

女性問題に関するあゆみ

年	国 連	国	東 京 都
1975 年 (昭和 50 年)	<p>(6月)国際婦人年世界会議(メキシコシティ)。 「婦人の平等と開発と平和への婦人の寄与に関する 1974 年のメキシコ宣言」採択 1976～1985 年の 10 年間を「国際婦人の十年」と宣言 「世界行動計画」採択 婦人の地位向上のための国際婦人調査訓練所設置を決定 (6月)第 60 回 ILO(国際労働機関)総会開催(ジュネーブ)。 「婦人労働者の機会及び待遇の均等を促進するための行動計画」等採択 (12月)第 30 回国連総会。「国連婦人の十年(1976～1985)」及び「1980 年に行動計画の実施状況について検討する世界会議の開催」等採択</p>	<p>(4月)第 27 回婦人週間(以降毎年開催、労働省) (6月)衆参両議院本会議で「国際婦人年にあたり、婦人の社会的地位向上をはかる決議」採択 (7月)「義務教育諸学校等の女子教育職員及び医療施設、社会福祉施設等の看護婦、保母等の育児休業に関する法律」成立(昭和 51.4.1 施行) (9月)「婦人問題企画推進本部」及び「婦人問題企画推進会議」設置(総理府) (9月)総理府婦人問題担当室発足 (11月)国際婦人年記念日本婦人問題会議開催(総理府・労働省・国際連合協会共催) (12月)第 27 回人権週間(主催：法務省・全国人権擁護委員連合会)。「婦人の地位を高めよう」(昭和 61 年度以降「女性の地位を高めよう」)を強調事項の一つに掲げて、啓発活動を実施</p>	<p>(3月)「都民女性の現状」発行(昭和 47 年以降毎年発行) (7月)東京都議会本会議で「婦人の社会的地位向上に関する決議」採択 (10月)「婦人総合相談」実施</p>
1976 年 (昭和 51 年)	<p>(4月)ILO 事務局に婦人労働問題担当室設置 (4月)日本が第 60 回 EOCSOC(経済社会理事会)婦人の地位委員会委員国となる (9月)第 26 回国連婦人の地位委員会開催(1946 年設置)。女子差別撤廃条約案等について審議(ジュネーブ)</p>	<p>(5月)「民法等の一部を改正する法律」成立(昭和 51.6.15 施行)。離婚後における婚氏統稱制度の新設 (11月)第 1 回日本婦人問題会議開催(以降昭和 62 年まで毎年開催、労働省) (12月)婦人問題行政関係者連絡会議開催(総理府)</p>	<p>(3月)東京都婦人問題懇話会「国際婦人年世界行動計画にたった東京都行動計画の基本的な考え方」提言 (7月)東京都婦人労働問題協議会「これからの婦人労働施策について」中間報告 (8月)東京都都民生活局発足(婦人問題窓口開設) (11月)第 1 回特別区婦人問題に関する連絡会議開催</p>
1977 年 (昭和 52 年)	<p>(2月)ESCAP(アジア太平洋地域経済社会委員会)地域セミナー開催。開発への婦人の参加に関する地域行動計画の実施についての討議(ネパール) (6月)第 63 回 ILO 総会「看護職員の雇用及び労働生活条件」に関する条約並びに勧告採択</p>	<p>(2月)婦人問題企画推進本部「国内行動計画」発表 (3月)児童福祉法施行令一部改正。男性に対し、保育職員となる途を開く (6月)「若年定年制・結婚退職制度改善年次計画」策定(労働省) (6月)婦人問題企画推進本部「婦人の政策決定参加を促進する特別活動推進要綱」決定、各省庁に対し協力要請 (10月)婦人問題企画推進本部「国内行動計画前期重点目標」発表 (10月)国立教育会館(埼玉県嵐山町)開館</p>	<p>(2月)東京都婦人問題懇話会「婦人問題総合計画(東京都行動計画)策定における婦人の参加のあり方」提言 (4月)東京都婦人相談センター発足 (4月)婦人労働問題専門民間労働相談員の設置 (6月)東京都婦人関係行政推進協議会及び東京都婦人問題会議設置 (10月)区市町村における婦人問題に関する連絡窓口の設置を依頼 (10月)「婦人労働チェックノート」発行(以降毎年発行)</p>

年	国 連	国	東 京 都	区
1978 年 (昭和 53 年)	(3月)第 27 回国連婦人の地位委員会開催(ウィーン) (9月)第 33 回国連総会開催。国連婦人の十年 1980 年世界会議、女子差別撤廃条約案などについて審議	(1月)「婦人の現状と施策」(国内行動計画第 1 回報告書)発表(総理府) (1月)「特定職種育児休業利用助成給付金制度」発足 (4月)衆参両議員の超党派議員からなる「国連婦人の十年推進議員連盟」設立 (8月)婦人問題企画推進本部ニュース「えがりて」創刊(以降隔月発行) (11月)全国都道府県婦人問題担当部(局)長連絡会議開催(以降毎年開催、総理府)	(2月)東京都婦人問題会議「東京都行動計画策定にあたっての基本的な考え方と施策の方向について」中間報告 (2月)「区市町村婦人問題(連絡)担当課長会」を設置 (5月)東京都婦人問題会議「東京都行動計画策定にあたっての具体的な考え方と施策の方向について」答申 (6月)東京都婦人関係行政推進協議会において「東京都行動計画」策定に着手 (10月)「婦人労働ガイドブック」「働く女性と労働法」発行(以降毎年発行) (11月)「婦人問題解決のための東京都行動計画」策定	(2月)企画部企画課に婦人関係施策連絡窓口を設置 (2月)「新宿区婦人関係行政推進連絡会議」設置 (12月)「新宿区婦人問題会議」設置
1979 年 (昭和 54 年)	(11月)「国連婦人の十年」中間年世界会議のため、ESCAP 地域政府間準備会議開催(インド)	(6月)「婦人の方針決定参加状況調査報告書」発表(総理府) (7月)「雇用平等問題調査研究会」設置(労働省) (11月)北海道・東北・関東地区婦人問題推進地域会議開催(以降毎年開催、総理府)	(4月)東京都婦人情報センター発足 (4月)東京都労働審議会「職場における男女差別を是正するための苦情処理のあり方」について答申 (10月)「母性保護ハンドブック」発行(以降毎年発行) (11月)「婦人問題解決のための東京都行動計画(昭和 54 年度実施細目)」発表(以降毎年発行) (11月)婦人問題解決に関する啓発普及活動としての広報紙「東京の女性」創刊(以降年 4 回発行)	(4月)総務部に婦人青少年問題担当主幹設置 (9月)「婦人問題講演会」実施 (12月)新宿区婦人問題会議「新宿区行動計画策定にあたっての基本的な考え方と施策の方向について」中間報告
1980 年 (昭和 55 年)	(2月)第 28 回国連婦人の地位委員会開催(ウィーン)	(3月)参議院予算委員会で国会史上初めて婦人問題集中審議 (5月)「婦人の現状と施策」(国内行動計画第 2 回報告書)発表(総理府) (5月)「民法及び家事審判法一部改正の法律」成立(昭和 56.1.1 施行)。配偶者の法定相続分が 3 分の 1 から 2 分の 1 に	(6月)職場における男女差別苦情処理委員会設置 (6月)「婦人情報センターだより」創刊(以降年 4 回発行) (11月)都議会が「婦人に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約の早期批准に関する意見書」を内閣総理大臣に提出	(3月)新宿区婦人問題会議「新宿区行動計画策定にあたっての基本的な考え方と施策の方向について」答申 (3月)第 1 回「婦人のつどい」開催(以降毎年開催、平成 5 年度から「女性のつどい」) (4月)「婦人のつどい準備懇談会」発足 (11月)「婦人問題シンポジウム」開催(以降昭和 58 年度まで毎年実施)

年	国 連	国	東 京 都	区
1980 年 (昭和 55 年)	(7 月)「国連婦人の十年」1980 世界会議開催(コペンハーゲン)。サブテーマを「雇用・健康・教育」とした「国連婦人の十年後半期行動プログラム」採択「婦人に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約」署名式、日本も署名	(5 月)育児旧魚負う制度普及指導員を婦人少年室に新設(62 年度全室設置、労働省) (7 月)婦人問題企画推進本部「婦人に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約」署名 (10 月)国連婦人の十年中間年全国会議開催(総理府)	(11 月)職場における男女差別苦情処理委員会「働く女性のみちしるべ」創刊(以降年 4 回発行) (11 月)「東京都婦人リーダー研修」開催(以降毎年開催)	
1981 年 (昭和 56 年)	(6 月)第 67 回 ILO 総会「家庭的責任を有する男女労働者の機会及び待遇の均等に関する条約(156 号)」及び「同勧告 165 号」採択 (9 月)「婦人に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約」発効	(2 月)婦人問題企画推進会議「国連婦人の十年後半期に向けての意見書」を婦人問題企画推進本部長に提出 (6 月)「母子福祉法の一部を改正する法律」成立(昭和 57.4.1 施行) (6 月)「児童福祉法の一部を改正する法律」施行 (6 月)「婦人の方針決定参加状況調査報告書」発表(総理府) (6 月)「男女別定年制、結婚退職制度等改善状況について」発表(労働省) (10 月)パートバンク設置開始(労働省)	(2 月)「東京都婦人問題協議会」設置。知事が「『国連婦人の十年』後半期における東京都婦人関係施策のあり方について」諮問 (7 月)「婦人に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約の早期批准について」国に要望(以降昭和 59 年度まで毎年要望) (10 月)諸外国への女性派遣事業「東京都女性海外視察団(昭和 56 年度 中国)」実施(以降毎年実施)	(2 月)「婦人問題解決のための新宿区行動計画」策定(昭和 56 年度から 10 年間) (4 月)「婦人のつどい準備懇談会」を「新宿区婦人問題懇談会」と名称変更 (7 月)婦人総合相談開始(新宿区役所分庁舎) (10 月)「東京都女性海外視察団(中国)」に新宿区から 1 名参加
1982 年 (昭和 57 年)	(2 月)第 29 回国連婦人の地位委員会開催(ウィーン) (12 月)第 37 回国連総会「国際平和と協力促進への婦人の参加に関する宣言」採択	(5 月)男女平等問題専門家会議「雇用における男女平等の判断基準の考え方について」発表 (5 月)売春関係事犯取締強化月間(以降毎年実施) (7 月)「男女平等法制準備室」設置(労働省)	(3 月)「東京の婦人労働事情」発行(以降毎年発行) (3 月)東京都児童福祉審議会「今後の保育行政」のあり方について」答申 (7 月)東京都婦人問題協議会「『国連婦人の十年』後半期における東京都婦人関係施策のあり方について」最終報告	(3 月)婦人問題に関する啓発誌「しんじゅくフォーラム」創刊(以降毎年発行) (3 月)「婦人団体名簿」発行(以降 3 年に 1 回発行、昭和 62 年度から「女性団体名簿」) (11 月)「婦人生活実態調査」実施
1983 年 (昭和 58 年)	(2 月)「国連婦人の十年」の成果レビュー評価のための世界会議準備委員会として、国連婦人の地位委員会第 1 会期開催	(1 月)婦人少年問題審議会に「雇用における男女平等実現のための検討すべき事項」提示(労働省) (4 月)「婦人の現状と施策」(国内行動計画に関する第 3 回報告書)発表(総理府)	(1 月)「婦人問題解決のための新東京都行動計画」策定 (5 月)昭和 57 年度東京都社会福祉基礎調査報告書「中高年女性の生活と意識」発表 (6 月)区市町村婦人関係行政担当者研修会開催	(1 月)新宿区立婦人情報センター開設。「開館記念行事」開催 (1 月)「婦人情報」創刊(以降季刊として発行) (2 月)「婦人総合相談」婦人情報センターに移設

年	国 連	国	東 京 都	区
1983 年 (昭和 58 年)		(4 月)「婦人問題に関する国際比較調査」発表(総理府)	(6 月)大都市婦人問題 主管者会議開催(東京都主催)	(3 月)「婦人関係活動状況」発行(以降平成 3 年度まで毎年発行) (4 月)「かたらいの広場」開催(平成元年度まで毎年開催) (6 月)「新宿区婦人問題協議会」設置 (7 月)総務部婦人青少年室設置(組織改正) (10 月)「婦人問題講座」開催(以降平成 4 年度まで毎年開催) (12 月)新宿区婦人問題協議会「新宿区における婦人関係施策のあり方について」第 1 次報告
1984 年 (昭和 59 年)	(2 月)第 30 回国連婦人の地位委員会開催(ウィーン) (3 月)「『国際婦人の十年』平等・発展・平和の成果を検討し、評価するための世界会議のための ESCAP 地域政府間準備会議」開催(東京) (3 月)「国連婦人の十年」ナイロビ世界会議のための第 2 回準備委員会としての国連婦人の地位委員会開催(ウィーン) (8 月)世界人口会議開催(メキシコシティ)	(2 月)「婦人差別撤廃条約批准準備室」設置(外務省) (3 月)「アジア太平洋地域婦人問題国際シンポジウム」開催(総理府) (5 月)「国籍法及び戸籍法の一部を改正する法律」成立。父母両系主義等(昭和 60.1.1 施行) (5 月)人事院女子職員の健康安全管理基準研究会「女子職員の健康安全管理基準研究会報告」発表。女子職員の深夜勤務・時間外勤務の制限を原則廃止 (6 月)「家庭科教育に関する検討会議」発足(文部省) (6 月)中央省庁機構改革、労働省婦人少年局は婦人局に改称 (11 月)「国連婦人の十年世界会議」に向けての全国会議開催(総理府) (12 月)「パートタイム労働対策要綱」策定(労働省)	(6 月)東京都婦人情報センター、飯田橋庁舎へ移転・開所	(1 月)婦人情報センター「開館 1 周年記念講演会」開催 (3 月)「婦人問題解決のための第 2 次新宿区行動計画」策定(昭和 59 年度～61 年度の 3 年間) (3 月)「庁内の審議会等における女性委員の比率調査」実施(以降毎年実施) (6 月)新宿区婦人問題協議会「新宿区における婦人関係施策のあり方について」第 2 次報告 (10 月)「東京都女性海外視察団(アメリカ)」に新宿区から 1 名参加 (11 月)「新宿区勤労女性の実態調査」実施 (11 月)「講師派遣」開始
1985 年 (昭和 60 年)	(3 月)「国連婦人の十年」ナイロビ世界会議のための第 3 回準備委員会としての国連婦人の地位委員会開催(ウィーン)	(4 月)「婦人の現状と施策」(国内行動計画第 4 回報告書)発表(総理府) (4 月)婦人の年金権の確立を一つの柱とする「国民年金法等の一部を改正する法律」成立(昭和 61.4.1 施行)	(2 月)東京都婦人問題協議会「男女平等都政のすすめ方 男女平等の社会的風土づくり」報告 (4 月)「第 3 期東京都婦人問題協議会」発足	(1 月)「かたらいの広場特別企画シンポジウム」開催(以降平成 5 年度まで毎年開催) (4 月)「かたらいの広場セミナー」開催(以降平成 5 年度まで毎年開催)

年	国 連	国	東 京 都	区
1985 年 (昭和 60 年)	<p>(6月)ILO 第 71 回総会「雇用における男女均等な機会及び待遇に関する決議」採択</p> <p>(7月)「国連婦人の十年」ナイロビ世界会議・NGO フォーラム開催。 過去 10 年間の評価と 2000 年に向けてのガイドラインについて検討 「2000 年に向けての婦人の地位向上のための将来戦略」採択 将来戦略のフォローアップとして、2000 年までの間に少なくとも 1 回世界会議を開くことを決議</p> <p>(11月)「国連婦人の十年」推進議員連盟は、名称を「国連婦人 2000 年推進議員連盟」と改称し、存続を決定</p>	<p>(4月)生活保護基準における男女差を解消(厚生省)</p> <p>(5月)「雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保を促進するための労働省関係法律の整備等に関する法律」成立(昭和 61.4.1 施行)</p> <p>(5月)「児童扶養手当法の一部を改正する法律」成立(昭和 60.8.1 施行)</p> <p>(6月)「女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約」批准、72 番目の締約国となる(日本では昭和 60.7.25 発効)</p> <p>(6月)「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律」成立(昭和 61.7.1 施行)</p> <p>(6月)婦人問題企画推進会議「婦人問題の将来展望と対策」発表</p> <p>(8月)「児童扶養資金」創設(厚生省)</p> <p>(10月)婦人問題企画推進本部「西暦 2000 年に向けての全国会議『国連婦人の十年』最終年」開催(総理府)</p> <p>(11月)国民参政 95 周年、普選 60 周年、婦人参政 40 周年記念式典開催</p> <p>(11月)第 1 回「ハートタイム労働旬間」実施(以降毎年実施、労働省)</p>	<p>(11月)「国連婦人の十年」最終年記念都民会議開催</p>	<p>(6月)新宿区婦人問題協議会「あらゆる分野における男女の共同参加を進めるための基本的な考え方」第 3 次報告</p> <p>(9月)「新宿区自営業婦人の実態調査」実施</p> <p>(11月)「女性の海外事情視察」開始(イギリス・デンマーク・西ドイツ・フランス 平成 5 年度まで毎年実施) *平成 6・7 年度は(財)新宿区国際交流協会事業として実施。 平成 8 年度から事業休止</p>
1986 年 (昭和 61 年)	<p>(3月)第 31 回国連婦人の地位向上委員会開催(ウィーン)</p>	<p>(1月)婦人問題企画推進本部の存続(一部改正)閣議決定</p> <p>(1月)「雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等女子労働者の福祉の推進に関する法律施行規則」、「事業主が講ずるよう努めるべき措置についての指針」及び「女子労働基準規則」制定公布(昭和 61.4.1 施行、労働省)</p>	<p>(2月)都・区女性関係行政担当職員連絡会開催(以降毎年開催)</p>	<p>(1月)「女性人権尊重のしおり」発行(以降 3 年に 1 回発行)</p> <p>(5月)「各種団体等における女性の地位に関する実態調査」実施</p> <p>(9月)新宿区婦人問題協議会「あらゆる分野における男女の共同参加を進めるための新宿区婦人関係施策のあり方」第 4 次報告</p>

年	国 連	国	東 京 都	区
1986 年 (昭和 61 年)		<p>(3月)第 1 回婦人問題企画推進有識者会議開催(以降毎年開催、総理府)</p> <p>(3月)「女子の国家公務員に関する健康安全管理基準の改正」公布(昭和 61.4.1 施行)</p> <p>(4月)「女子再雇用促進給付金」創設(労働省)</p> <p>(4月)全国の婦人少年室に「機会均等調停委員会」設置</p> <p>(6月)第 1 回男女雇用機会均等月間実施(以降毎年実施、労働省)</p> <p>(6月)ILO「雇用政策条約(第 122 号)」及び「人的資源開発条約(第 142 号)」批准(昭和 61.6.10 発効)</p> <p>(6月)第 1 回男女雇用機会均等推進全国会議開催(以降毎年開催、労働省)</p> <p>(10月)昭和 61 年度婦人問題推進地域会議開催(以降毎年開催、総理府・千葉県主催)</p>		<p>(10月)「東京都女性海外視察団(オーストラリア・ニュージーランド)」に新宿区から 1 名参加</p> <p>(11月)「女性の海外事情視察」実施(イギリス・デンマーク・西ドイツ・フランス)</p>
1987 年 (昭和 62 年)	<p>(1月)国連婦人の地位委員会開催(ニューヨーク)</p> <p>(4月)国連第 6 回女子差別撤廃委員会開催(ウィーン)</p> <p>(9月)「国連・婦人の地位のエンタングと向上のためのナショナル・シンポジウム」開催(ウィーン)</p>	<p>(5月)婦人問題企画推進本部「西暦 2000 年に向けての国内行動計画」策定(総理府)</p> <p>(5月)女子再雇用促進給付金支給要領を改正(労働省)</p> <p>(6月)「女子労働者福祉対策基本方針 新たな時代における女子労働者の職業生活の充実を目指して」策定(労働省)</p> <p>(9月)所得税法改正。配偶者特別控除制度新設(昭和 62.10.1 施行)</p> <p>(9月)労働基準法改正。労働時間短縮・変形労働時間制など(昭和 63.4.1 施行)</p> <p>(11月)婦人教育情報センター開所(国立婦人教育会館内)</p>	<p>(3月)東京都婦人問題協議会「男女平等都政のすすめ方 21 世紀へ向けての新たな展開」報告</p> <p>(8月)「東京都婦人問題研究構想検討会」発足</p>	<p>(3月)「婦人問題解決のための第 3 次新宿区行動計画」策定(昭和 62 年度から 4 年間)</p> <p>(5月)「おかあさんのためのトークルーム」開催(以降平成 5 年度まで毎年開催)</p> <p>(8月)「女性の平和派遣」実施(広島・長崎)</p> <p>(10月)「女性の海外事情視察」実施(アメリカ・カナダ)</p> <p>(10月)「新宿区婦人問題会議」設置</p>

年	国 連	国	東 京 都	区
1988 年 (昭和 63 年)	(2月)第 7 回女子差別 撤廃委員会開催(ニュ ーヨーク) (3月)第 32 回国連婦人 の地位委員会開催(ウ ィーン)	(3月)「農村漁村婦人の 日」設定記念行動実施 (以降毎年開催、農林 水産省) (4月)育児休業(利用) 奨励金制度創設(労働 省) (5月)婦人週間 40 周年 記念全国会議開催(以 降、婦人週間全国会議 を毎年開催、労働省) (6月)第 6 次雇用対策 基本計画策定(労働 省) (6月)パートタイム労働問題 専門家会議設置(労働 省) (6月)「労働時間短縮推 進計画」策定(労働省) (11月)男女雇用機会均 等法施行規則及び女子 労働基準規則一部 改正(平成元.4.1 施 行) (12月)国際婦人年連絡 会「2000 年に向けて の民間行動計画」策定	(3月)東京都婦人問題 研究構想検討会「東京 都における婦人問題 研究の基本的なあり 方」報告 (4月)東京都婦人問題 協議会「東京ウイメンズ クラブ(仮称)の基本構 想」報告 (6月)東京都婦人問題 研究機構設置及び研 究開始	(6月)「婦人問題セミナー」 開催(以降平成 5 年度 まで毎年開催) (7月)女性情報センター「開 館 5 周年シンポジウム」開 催 (8月)「母と子の平和派 遣」実施(13 年度以降 「親と子の平和派遣」 に事業拡大) (9~10月)「女性の海外 事情視察」実施(アメ リカ・イギリス・イタ リア・フランス・オー ストリア・スイス・カ ナダ) (9月)「新宿区パート女性 の実態調査」実施 (10月)「東京都女性海 外視察団(カナダ・ア メリカ)」に新宿区か ら 1 名参加
1989 年 (平成元年)	(2月)第 8 回女子差別 撤廃委員会開催(ウ ィーン) (3月)第 33 回国連婦人 の地位委員会開催(ウ ィーン) (11月)第 44 回国連総会 「児童の権利条約」 採択	(3月)「婦人の現状と施 策 - 新国内行動計画 に関する報告書(第 1 回) - 」発表(総理府) (6月)「パートタイム労働者 の処遇及び労働条件 等について考慮すべ き事項に関する指針」 制定(労働省) (6月)「法例の一部を改 正する法律」成立(平 成 2.1.1 施行)。婚姻 の効力等については、 夫婦に共通する法律 を準拠法とする (6月)「雇用保険法及び 労働保険の保険料の 徴収等に関する法律」 一部改正 (7月)平成元年度婦人 問題担当行政ブロッ ク会議開催(以降毎年 開催)	(3月)東京都婦人問題 協議会「21 世紀へ向 け男女平等の実現を めざして - その課題 と基本的考え方 - 」報 告 (6月)婦人問題研究機 構における婦人問題 研修基本プログラム 開発開始 (6月)「第 1 期東京都女 性問題協議会」第 1 回総会開催 (6月)都・市町村女性関 係行政担当職員連絡 会開催(以降毎年開 催)	(10~11月)「女性の海 外事情視察」実施(イ ギリス・スウェーデ ン・西ドイツ・フラン ス・スイス・イタリア) (12月)「映画と講演の つどい」開催(以降 12 年度まで毎年開催)
1990 年 (平成 2 年)	(1月)第 9 回女子差別 撤廃委員会開催(ニュ ーヨーク)	(2月)国際協力事業団 (JICA)「開発と女性」 援助研究会設置	(7月)東京都女性問題 協議会「21 世紀へ向 け女性問題解決のた めの新たな行動計画 の策定について」報告	(3月)「国際交流区民の つどい」開催(以降 4 年度まで毎年開催)

年	国 連	国	東 京 都	区
1990 年 (平成 2 年)	(2月)第 34 回国連婦人の地位委員会開催(ウィーン) (5月)国連経済社会理事会「西暦 2000 年に向けての婦人の地位向上のためのナイロビ将来戦略の実施に関する第 1 回見直しと評価に伴う勧告及び結論」採択 (6月)第 77 回 ILO 総会「夜業に関する条約(女性の深夜労働も可能にする新条約)等」採択	(6月)「生涯学習の振興のための施策の推進体制等の基盤の整備に関する法律」成立(平成 2.7.1 施行) (6月)婦人生活課新設(農林水産省) (12月)西暦 2000 年に向けての全国会議開催(総理府)		(4月)「国際井戸端会議」開催(以降 5 年度まで毎年開催) (5月)新宿区婦人問題会議「男女平等社会の実現をめざす新宿区の施策について - 新宿区行動計画 10 年の推進状況と今後の課題 - 」報告 (6月)「女性史講座」開催(以降 4 年度まで毎年開催) (11月)「女性の海外事情視察」実施(オーストラリア) (11月)「新宿区女性と家族に関する調査 - 子育て期の女性の生活と意識 - 」実施
1991 年 (平成 3 年)	(1月)第 10 回女子差別撤廃委員会開催(ウィーン) (2月)第 35 回国連婦人の地位委員会開催(ウィーン) (5月)『『開発と女性』(WID)配慮のための OECF 指針』策定(海外経済協力基金) (6月)第 78 回 ILO 総会「女子労働者のための ILO 活動に関する決議」採択	(4月)女子再雇用促進給付金支給要領改正 (5月)「育児休業等に関する法律」成立(平成 4.4.1 施行) (5月)婦人問題企画推進本部「西暦 2000 年に向けての新国内行動計画(第一次改訂)」策定(総理府) (5月)「育児休業等に関する法律施行規則」及び「育児休業等に関する法律に基づく「事業主が講ずべき措置に関する指針」公布(平成 4.4.1 施行) (6月)西暦 2000 年に向けての全国会議開催(総理府) (12月)「国家公務員の育児休業等に関する法律」、「義務教育諸学校等の女子教育職員及び医療施設、社会福祉施設等の看護婦保母等の育児休業に関する法律を廃止する法律」、「裁判官の育児休業に関する法律」成立(平成 4.4.1 施行)	(3月)「女性問題解決のための東京都行動計画 - 21 世紀へ 男女平等推進とうきょうプラン - 」策定 (3月)東京都女性関係行政推進協議会解消 (4月)「東京都男女平等推進会議」発足 (4月)東京都男女平等推進基金設置 (4月)東京ウイメンズプラザ(仮称)情報提供事業及び事業検討委員会報告についての説明会開催 (8月)「女性の再就職のためのキャリア開発プログラム」策定	(2月)「あけぼの祭り」開催 (10月)「女性の海外事情視察」実施(オーストラリア) (10月)「東京都女性海外視察団(タイ・インドネシア)」に新宿区から 1 名参加 (11月)「新宿区男性と家族に関する調査 - 子育て期の男性の生活と意識 - 」実施
1992 年 (平成 4 年)	(1月)第 11 回女子差別撤廃委員会開催(ニューヨーク)	(4月)育児休業法施行 (6月)西暦 2000 年に向けての全国会議開催(総理府)	(7月)(財)東京女性財団設立	(2月)「新宿区社会福祉計画」策定(平成 4 年度～12 年度)

年	国 連	国	東 京 都	区
1992 年 (平成 4 年)	(3月)第 36 回国連婦人の地位委員会開催(ウィーン) (6月)環境と開発に関する国連会議開催(リオデジャネイロ)	(7月)「介護休業制度等に関するガイドライン」策定(労働省) (12月)初の婦人問題担当大臣設置 (12月)「女性の現状と施策 - 新国内行動計画に関する報告書(第 2 回 -)」発表(総理府) (12月)「婚姻及び離婚に関する見直し審議に関する中間報告(論点整理)」発表(法務省)		(10月)「女性関係事業概要」発行(以降毎年発行) (11月)「女性の海外事情視察」実施(オーストラリア)
1993 年 (平成 5 年)	(1月)第 12 回女子差別撤廃委員会開催(ウィーン) (3月)第 37 回国連婦人の地位委員会開催(ウィーン) (6月)世界人権会議開催(ウィーン) (9月)第 48 回国連総会「女性に対する暴力の撤廃に関する宣言」無投票で採択	(5月)婦人問題企画推進本部機構に関する検討会「今後の婦人問題企画推進本部機構のあり方について」婦人問題企画推進本部長に提出 (6月)「短時間労働者の雇用管理の改善などに関する法律」(パートタイム労働法)成立(一部を除き平成 5.12.1 施行) (6月)「労働基準法の一部を改正する法律」成立(平成 6.4.1 施行) (12月)「女性の現状と施策 - 新国内行動計画に関する報告書」(第 3 回)刊行(総理府)	(3月)第 2 期東京都女性問題協議会「男女平等の社会的風土づくり - 21 世紀への旅立ち -」報告	(2月)女性情報センター「10 周年のつどい・第 2 会あけぼの祭り」開催 (4月)行政用語「婦人」を「女性」に変更 (4月)総務部女性担当設置(組織改正) (4月)地域女性史編さん委員会設置 (11月)「女性の海外事情視察」実施(オーストラリア・タイ)
1994 年 (平成 6 年)	(1月)第 13 回女子差別撤廃委員会開催(ニューヨーク) (3月)第 38 回国連婦人の地位委員会開催(国連事務局の機構改革に伴い今回からニューヨークで開催) (9月)国際人口・開発会議開催(カイロ)	(2月)初の女性最高裁判所判事誕生 (6月)男女共同参画室と男女共同参画審議会設置(総理府) (7月)男女共同参画推進本部発足 (12月)住民基本台帳事務処理要領の一部改正(住民票の記載を一律に「子」とする)(自治省)	(3月)「東京女性白書 94 男女平等社会への変革 - 参加から参画へ -」発行	(5月)「ステップアップセミナー」開催(以降 8 年度まで毎年開催) (6月)「男女共生講座」開催(以降平成 12 年度まで毎年開催) (9月)「新宿区女性問題会議」設置 (10月)「秋の連続講座」開催(以降平成 10 年度まで毎年開催)
1995 年 (平成 7 年)	(1月)第 14 回女子差別撤廃委員会開催(ニューヨーク) (3月)第 39 回国連婦人の地位委員会及び第 4 回世界女性会議準備会開催(ニューヨーク)	(6月)「育児休業等に関する法律の一部を改正する法律」成立(一部を除き平成 7.10.1 施行) (6月)ILO 156 号条約(家族的責任を有する労働者条約)批准	(2月)「男女平等社会への道すじ - ガイドライン」発行 (3月)第 3 期東京都女性問題協議会「都政における男女平等施策の新たな展開に向けて - エンパワメント・アプローチ」報告	(1月)「女性学セミナー」開催(以降 9 年度まで毎年開催) (2月)「家族に関する生活実態と意識調査」実施 (3月)「女性学シンポジウム」開催(以降 8 年度まで毎年開催)

年	国 連	国	東 京 都	区
1995 年 (平成 7 年)	(3月)社会開発サミット(コペンハーゲン) (8~9月)第4回世界女性会議・NGO フォーラム開催(北京)。「北京宣言」及び「行動綱領」採択		(3月)「東京女性白書 95 高齢社会と女性」発行 (11月)東京ウィメンズプラザ開館	
1996 年 (平成 8 年)	(1月)第15回女子差別撤廃委員会開催(ニューヨーク) (3月)第40回国連婦人の地位委員会開催(ニューヨーク) (6月)第83回ILO総会「家内労働条約」採択	(6月)「優生保護法」を改正した「母体保護法」成立(平成8.9.26施行) (7月)男女共同参画審議会「男女共同参画ビジョン - 21世紀の新たな価値の創造 - 」を提出 (10月)男女共同参画室ホームページ開設 (12月)「男女共同参画2000年プラン」策定(男女共同参画推進本部)	(3月)審議会等への女性委員の任用促進について決定(平成12年度までに女性委員の比率を30%にする) (3月)「東京女性白書 96 性・マイノリティと女性の人権」発行 (5月)「女性に対する暴力に関する検討委員会」設置	(8月)新宿区女性問題会議「新宿区における今後の女性関係施策のあり方について」報告
1997 年 (平成 9 年)	(3月)第41回国連婦人の地位委員会開催(ニューヨーク) (5月)国連人口基金が97年版「世界人口白書」を発表。妊娠・出産で途上国の女性が人権侵害に遭っていると指摘	(3月)「男女共同参画審議会設置法」成立(平成9.4.1施行) (6月)「児童福祉法」改正(平成10.4.1施行) (6月)「雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等のための労働省関係法律の整備に関する法律案」可決(平成11.4.1施行) (6月)「選択的夫婦別姓制度」の導入を柱とする民法改正案廃案 (7月)初の女性事務次官誕生(労働省) (7月)「男女共同参画の現状と施策～男女共同参画2000年プランに関する報告書(第1回)～」発表(総理府) (10月)参議院創設50周年記念として、「女性国会」開かれる (10月)労働省の「婦人局」を「女性局」に、「婦人少年室」を「女性少年室」に名称変更 (10月)人口問題審議会「少子化に関する基本的考え方について」発表(厚生省)	(3月)「東京女性白書 97 教育・学習と男女平等」発行 (4月)審議会等の女性委員の比率を平成12年度までに30%以上とする計画を策定 (6月)「テレホンカード等営業及びデパート営業の規制に関する条例」成立(平成9.8.13施行) (10月)買春処罰規定を盛り込んだ「青少年健全育成条例改正案」可決(平成9.12.16施行) (11月)第4期東京都女性問題協議会「男女が平等に参画するまち東京」報告	(3月)新宿区社会福祉計画後期推進計画(平成9年度～12年度)を見直し (3月)区民が綴る地域女性史「新宿 女たちの十字路」発刊 (4月)総務部女性・平和課設置(組織改正) (9月)「審議会等における女性委員の登用計画」策定(平成12年度末までに女性委員の比率を30%以上とする) (12月)開館15周年を前に募集した女性情報センターの愛称を「ウイズ新宿」に決定

年	国 連	国	東 京 都	区
1997 年 (平成 9 年)		(11 月)97 年度国民生活 白書「働く女性 - 新しい社会 を求めて」 発表(経済企画庁) (12 月)職場におけるセ クシュアルハラスメ ントに関する調査研 究会報告(労働省) (12 月)介護保険法成立 (平成 12.4.1 施行)		
1998 年 (平成 10 年)	(3 月)第 42 回国連婦人 の地位委員会開催(ニ ューヨーク) (9 月)差別防止・少数者 保護小委員会が、元従 軍慰安婦への損害賠 償の遂行などを日本 政府に勧告したマド ガール報告書を歓迎する 決議を採択	(3 月)「国家公務員セ クシュアル・ハラスメント調査」結 果発表(人事院) (4 月)婦人週間 50 年、 名称が「女性週間」に (6 月)98 年版厚生白書 「少子社会を考える - 子どもを産み育て ることに『夢』を持て る社会を」発表 (7 月)男女共同参画白 書「男女共同参画の現 状と施策 - 男女共同 参画 2000 年プランに 関する報告書(第 2 回)」 発表(総理府) (9 月)改正労働基準法 成立(平成 11.4.1 施 行) (11 月)男女共同参画審 議会「男女共同参画社 会基本法について - 男女共同参画社会を 形成するための基礎 的條件づくり」答申 (11 月)セクシュアル・ハラスメント の防止等に関する人 事院規則制定	(3 月)「東京女性白書 98 意識・家庭と男 女平等」発行 (3 月)「男女平等推進の ための東京都行動計 画 - 男女が平等に参 画するまち東京プラン」 策定 (4 月)「女性起業家マ ニュアル」発行 (5 月)「女性に対する暴 力」調査報告書発表 (9 月)「男女平等に関 する東京都職員の意 識調査」報告書発表	(2 月)「女性情報セン ター 15 周年 あげぼの祭 り」開催 (2 月)「女性人権尊重の しおり」に代えて「男 女平等を考えるパン フレット」発行 (4 月)新宿区女性問題 懇談会を「しんじゅく 女性団体会議」に改組 (6 月に第 1 回定例会 開催) (5 月)「エンパワーメント講座」 開催(以降毎年開催) (6 月)「性と生の講座」 開催(以降毎年開催)
1999 年 (平成 11 年)	(3 月)国連婦人の地位 委員会開催。女性差別 撤廃条約に違反する 行為があった場合、個 人に申立てを認める ための選択議定書草 案を承認(ニューヨー ク)	(3 月)「育児をしない男 を、父とは呼ばない。」 ポスター発表(厚生省) (4 月)男女共同参画白 書「男女共同参画の現 状と施策 - 男女共同 参画 2000 年プランに 関する報告書(第 3 回)」 発表(総理府) (5 月)「児童買春・児童 ポルノ処罰法」成立(平 成 11.11.1 施行) (5 月)男女共同参画審 議会「女性に対する暴 力」に関する答申	(1 月)「職場におけるセ クシュアル・ハラスメント防止マ ニュアル」作成 (3 月)「東京都男女平等 参画白書 99」発行 (5 月)全国初の「保育白 書」発行 (8 月)第 5 期東京都女 性問題協議会「男女平 等参画の推進に関す る条例の基本的考え 方について」報告 (12 月)テレクラ条例改 正案可決(平成 12.2.24 施行)	(2 月)しんじゅく女性 団体会議「環境フォー ム」開催 (4 月)総務部女性青少 年平和課設置(組織改 正) (5 月)「男女平等に関 する新宿区職員意識 調査報告」発表 (7 月)「新宿区男女平等 推進会議」設置

年	国 連	国	東 京 都	区
1999 年 (平成 11 年)		(6月)「男女共同参画社会基本法」成立(平成 11.6.23 施行) (6月)低容量ピル承認(厚生省) (6月)改正労働者派遣法成立(平成 11.12.1 施行)		
2000 年 (平成 12 年)	(6月)国連特別総会「女性 2000 年会議」開催(ニューヨーク)。「政治宣言」及び「成果文書」採択	(1月)「女性と仕事の未来館」開館(労働省) (3月)国会審議欠席の正当な事由に「出産」を加えた参院規則改正案可決 (5月)ストーカー行為規制法成立(平成 12.11.24 施行) (5月)児童虐待防止法成立(平成 12.11.20 施行) (5月)児童手当改正法成立(平成 12.6.1 施行) (7月)男女共同参画審議会「女性に対する暴力に関する基本的方策について」答申 (8月)国の審議会に占める女性委員の比率が 20%を超えたため、平成 17 年度末まで 30%以上とする新たな目標を決定(男女共同参画推進本部) (9月)男女共同参画審議会「男女共同参画基本計画策定に当たっての基本的な考え方 - 21 世紀の最重要課題 - 」答申 (12月)男女共同参画社会基本法に基づく初めての計画である「男女共同参画基本計画」を閣議決定	(3月)男女平等参画基本条例成立(平成 12.4.1 施行) (3月)「東京の男女平等参画データ 2000」発行	(2月)男女共同参画シンポジウム開催(以降毎年開催) (3月)男女平等推進会議「新宿区男女平等推進計画に盛り込むべき内容」報告
2001 年 (平成 13 年)		(4月)配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律成立(平成 13 年 10 月 13 日施行/一部平成 14 年 4 月 1 日施行) (5月)「女性国家公務員の採用・登用の拡大に関する指針について」を人事院策定	(7月)東京都男女平等参画審議会「男女平等参画のための東京都行動計画の基本的考え方」答申	(3月)新宿区男女平等推進計画策定(計画期間平成 13 年度～19 年度) (9月)「審議会等における女性委員の登用計画」策定(平成 19 年度までにどちらか一方の性が 40%を割らない)

年	国連	国	東京都	区
2001年 (平成13年)		(6月)男女共同参画会議「仕事と子育ての両立支援策に関する専門調査会」最終報告「仕事と子育ての両立支援策について」報告 (6月)第1回男女共同参画週間実施 (10月)文部科学省共済組合保育施設「かすみがせき保育室」オープン (11月)育児休業・介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部を改正する法律成立(平成14年4月1日施行)		(10月)「新宿区男女平等に関する区民の意識・実態調査報告書」 (10月)男女平等推進会議設置
2002年 (平成14年)		(4月)男女共同参画会議「『配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律』円滑な施行に向けた意見(その2)」決定 (7月)男女共同参画会議「政府が実施する男女共同参画社会の形成の促進に関する施策の実施状況及び今後の取組に向けての意見」決定、「男女共同参画に関する施策の実施状況の監視に関する平成14年度の活動方針について」決定 (10月)男女共同参画会議「男女共同参画に関する施策についての苦情の処理及び人権侵害における被害者の救済に関するシステムの充実・強化に向けた意見」決定	(1月)男女平等参画のための東京都行動計画「ファミ&サポ-ト東京プラン2002」策定	(6月)男女平等推進会議に「条例に盛り込むべき内容について」の提言を依頼
2003年 (平成15年)	第47回国連婦人の地位委員会(CSW)の開催「国連システムの全ての政策・計画へのジェンダー視点の主流化」等の決議「メディア・ICTと女性」に関する合意結論等採択	(9月)男女共同参画会議「女性職員の採用・登用拡大計画」の改正について報告 (9月)インターネット異性紹介事業を利用して児童を誘引する行為の規制等に関する法律(出会い系サイト規制法)が施行	(9月)東京都男女平等参画を進める会第二期スタート	(2月)女性情報センター開館20周年記念男女共同参画事業開催 (2月)「男女平等に関する施策の方向について」区民との意見交換会開催 (3月)男女平等推進会議「男女平等に関する施策の方向について～条例に盛り込むべき内容を中心に～」提言

年	国 連	国	東 京 都	区
2004 年 (平成 16 年)		配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律の一部改正	東京の男女平等参画データ 2005 <特集:男性・女性の働き方・暮らし方> 結果報告	(3月)新宿区男女共同参画推進条例制定 (4月)男女共同参画青少年平和課設置(組織改正)、新宿区男女共同参画推進条例施行 (7月)新宿区男女共同参画推進会議設置 (9月)男女共同参画推進条例制定記念シンポジウム開催
2005 年 (平成 17 年)	第 49 回国連婦人の地位委員会(国連「北京+10」世界閣僚級会合)(ニューヨーク)	(4月)育児・介護休業法の一部改正、次世代育成支援対策推進法の施行 (7月)男女共同参画会議が「男女共同参画基本計画策定に当たっての基本的な考え方 - 男女がともに輝く社会へ - 」を答申 (12月)男女共同参画基本計画(第2次)決定	東京都配偶者暴力対策基本計画策定	(4月)総務部男女共同参画・平和担当設置 (10月)早稲田大学(J-CARRIER)、日本女性学習財団と共同による女性の再就職支援講座開催(連続3回)
2006 年 (平成 18 年)	(1月)副事務総長に初の女性(タンザニアのアシャローズ・ミギロ氏) (2月)第50回国連婦人の地位委員会(「国内開発戦略へのジェンダー視点の統合」ニューヨーク)	(4月)子育て中の女性の就職を支援するため「マザーズハローワーク」を全国12都市に開設 (6月)「改正男女雇用機会均等法」成立 (12月)「女性の再チャレンジ支援プラン」改定	(12月)東京都男女平等参画審議会「男女平等参画のための東京都行動計画」の改定を答申	(7月)第2期男女共同参画推進会議開始「町会・自治会」を対象に男女共同参画状況アンケートを実施 (12月)「ワーク・ライフ・バランス」に関する企業アンケートを1,000社に実施
2007 年 (平成 19 年)	(2月)第51回国連婦人の地位委員会「女兒に対するあらゆる形態の差別と暴力の撤廃」(ニューヨーク)	(4月)改正男女雇用機会均等法施行 (5月)「離婚後300日規定」特例開始 (7月)改正DV防止法成立(平成20年1月施行)	(3月)男女平等参画のための東京都行動計画「チャンス&サポート東京プラン2007」策定 (11月)「女性の再チャレンジ」に関する調査研究」報告書発表	(6月)ワーク・ライフ・バランスに関する企業の意識・実態調査を実施、男女共同参画に関する区民の意識・実態調査を実施 (10月)「ワーク・ライフ・バランス推進企業認定制度」開始
2008 年 (平成 20 年)	(2月)第52回国連婦人の地位委員会「ジェンダー平等及び女性のエンパワーメントのための資金調達」(ニューヨーク)			(2月)新宿区男女共同参画推進計画策定(計画期間平成20年度~23年度) (2月)男女共同参画推進センター25周年記念シンポジウム開催 (4月)子ども家庭部男女共同参画課設置(組織改正)